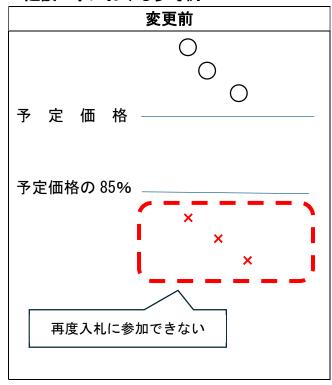
建設工事等における再度入札の実施方法の変更について

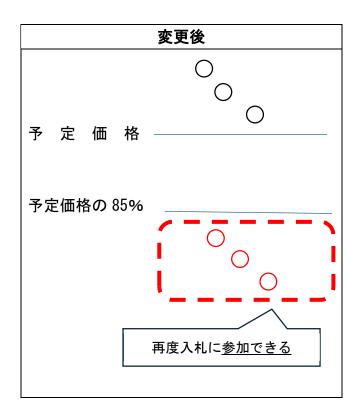
落札候補者がいなかった場合に実施する再度入札について、令和7年度より、下記のとおり 実施方法を変更しますのでお知らせします。

再度入札の対象者について

これまで、再度入札に参加できるのは「予定価格を超過した入札をした方」のみでしたが、令和7年4月1日以降に公告する案件からは、「予定価格の85%又は低入札基準価格のいずれか低い価格未満の入札をした方(工事を伴う設計委託にあっては予定価格の60%未満の入札をした方)」「最低制限価格未満の価格で入札をした方」についても再度入札に参加できるようになります。

*建設工事における参考例





再度入札通知書の表示について

再度入札の通知は、再度入札通知書で入札参加者にお知らせします。

(1) 予定価格を超過した入札しかなかった場合(現行どおり)

再度入札受付開始予定日時令和〇年〇月〇日13 時 00 分再度入札締切予定日時令和〇年〇月〇日11 時 00 分開札予定日時令和〇年〇月〇日11 時 30 分入札最低金額10,000,000 円(税抜き)理由最低入札金額 10,000,000 円が予定価格超過のため。

(2) 予定価格の 85%又は低入札基準価格のいずれ低い価格未満(工事を伴う設計委託にあっては予定価格の60%未満)の入札しかなかった場合

再度入札受付開始予定日時 令和〇年〇月〇日 13 時 00 分

 再度入札締切予定日時
 令和〇年〇月〇日
 11 時 00 分

 開札予定日時
 令和〇年〇月〇日
 11 時 30 分

入札最低金額 10,000,000円(税抜き)

理由 予定価格の 85%又は低入札基準価格のいずれか低い価格以上(工事

を伴う設計委託にあっては予定価格の60%以上)の入札がなかったた

め。

入札最高金額 12,000,000円

(3) 予定価格を超過した入札と、予定価格の 85%又は低入札基準価格のいずれ低い価格未満(工事を伴う設計委託にあっては予定価格の 60%未満)の入札の両方があった場合

再度入札受付開始予定日時 令和〇年〇月〇日 13 時 00 分

 再度入札締切予定日時
 令和〇年〇月〇日
 11 時 00 分

 開札予定日時
 令和〇年〇月〇日
 11 時 30 分

入札最低金額 10,000,000円(税抜き)

理由 予定価格の範囲内で、かつ、予定価格の85%又は低入札基準価格のい

ずれか低い価格(工事を伴う設計委託にあっては予定価格の60%)以

上の入札がなかったため。

予定価格を上回る入札のうち最低金額 15,000,000円

予定価格の85%又は低入札基準価格のいずれか低い価格未満(工事を

伴う設計委託にあっては予定価格の60%未満)の入札のうち最高金額

12,000,000円

(4) 最低制限価格未満の入札しかなかった場合

再度入札受付開始予定日時 令和〇年〇月〇日 13 時 00 分

再度入札締切予定日時 令和〇年〇月〇日 11 時 00 分

開札予定日時 令和〇年〇月〇日 11 時 30 分

入札最低金額 10,000,000円(税抜き)

理由 最低制限価格以上の入札がなかったため

入札最高金額 10,000,000 円

再度入札において落札者がない場合の不落随契について

再度入札を実施しても落札者がない場合は、不落随契を行う場合があります。

その場合の見積徴取対象者は、原則として、予定価格超過により無効となった入札者のうち最低入札金額を提示した入札者とします。